

実績評価書

平成14年9月

政策体系	番号	
基本目標	5	労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境を整備すること
施策目標	1	雇用の安定・拡大を図るための職業能力開発の枠組みを構築すること
		職業能力開発に関する情報の収集、整理及び提供の体制を充実強化すること
担当部局・課	主管課	職業能力開発局育成支援課職業意識啓発推進室、キャリア形成支援室
	関係課	

1. 施策目標に関する実績の状況

実績目標1	キャリア形成を支援する職業総合情報拠点として「私のしごと館」を平成14年度末に開設すること				
(実績目標を達成するための手段の概要)					
若年者のキャリア形成を支援する拠点(関西文化学術研究都市(京都府)に平成14年度末開設)として、総合的な職業情報の提供、職業に係る体験機会の提供、若年者やその支援者に対するセミナー等の実施を行うこととしており、そのために、職業に関するあらゆる情報等を有する総合的なライブラリや大規模展示・体験設備の整備、セミナー等に係るプログラム・ツールの開発等を実施することとする。					
(評価指標)	H9	H10	H11	H12	H13
1 「私のしごと館」建設及び設備に係る準備状況の割合	-	-	2割	5割	8割
(評価指標)	H9	H10	H11	H12	H13
2 プログラム・ツールの開発等の準備状況の割合	2割	3割	4割	6割	8割
(備考)					
1について					
<ul style="list-style-type: none"> ・平成9年度は建築及び展示・体験設備の実施設計 ・平成10年度は土地の造成工事 ・平成11年度～13年度は建築及び展示・体験設備の整備 					
2について					
<ul style="list-style-type: none"> ・プログラム・ツールの開発等の準備は平成6年度から実施しており、平成9年度欄については、平成6年度～平成9年度までの4カ年度分を合わせた準備状況である。 					
実績目標2	キャリア形成支援コーナーを拠点として、労働者、事業主に対するキャ				

リア形成に係る情報の収集、整理及び提供を行うこと					
(実績目標を達成するための手段の概要) 各都道府県に設置されたキャリア形成支援コーナーにおいて、労働者・事業主等からキャリア形成に係る情報の収集を行い、これらを整理し、労働者・事業主等に提供する。					
(評価指標)	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3
キャリア形成支援コーナーにおける相談援助・情報提供件数	-	-	-	-	31,483
(備考) ・平成13年10月にキャリア形成支援コーナー設置のため、半年間の件数。 ・評価指標は雇用・能力開発機構調べである。					

2. 評価

(1) 実績目標の達成状況の評価

実績目標 1	キャリア形成を支援する職業総合情報拠点として「私のしごと館」を平成14年度末に開設すること
有効性	施設・設備の整備やプログラム・ツールの開発等に当たっては、有識者会議や企業の第一線の職員から構成されるアドバイザリィ会議等からの助言、あるいは個別業種団体や企業からの意見をいただきながら進めてきたところであり、産業界の実態を反映したものになっているため、若年者の職業意識の啓発に資するものである。
効率性	施設・設備の整備やプログラム・ツールの開発等に当たっては、有効性の欄で述べたとおり産業界の実態が反映されるよう進めてきたところであり、これと同時に効率性の点についても企業の視点を取り入れながら効率的な準備がなされた。 具体的には、例えば以下のような指摘がなされたところであり、これらの意見については、しごと館のプログラム等の開発に活かされているところである。 ・しごと館内で包括的な職業体験をして、その後に個別企業においてインターンシップを体験させるとよい。その場合において、経営者協会等と連携してインターンシップに係る情報を収集すること。 ・あまり設備を必要としない体験等を実施している施設の事例があり、それらを参考にすること。
実績目標 2	キャリア形成支援コーナーを拠点として、労働者、事業主に対するキャリア形成に係る情報の収集、整理及び提供を行うこと
有効性	キャリア形成支援コーナーにおいては、労働者・事業主等においてキャリア形成に係る相談援助・情報提供の実施や講習・セミナーの開催を行う一方、これら各事業の過程において、労働者・事業主等からキャリア形成に係る情報の収集を行っている。さらに、これら情報を適切に整理し、効果的に蓄積することにより、上記事業の実施に活用している。

労働者・事業主等に提供される情報は、同じ労働者・事業主の実際のキャリア形成支援の現場から収集され、整理された情報であり、効果的な活用が可能なものである。

(参考)

キャリア形成支援コーナーにおける相談援助・情報提供件数

平成 13 年 10 月から 12 月 10,466 件

平成 14 年 1 月から 3 月 21,017 件

(雇用・能力開発機構調べ)

効率性

上記のとおり、キャリア形成支援コーナーにおいては、キャリア形成に係る情報について、収集・整理・提供が一元化な把握・管理がなされており効率的な運営となっている一方、各都道府県に設けられていることから、全国からキャリア形成支援の情報収集を行うことができるため、効率的といえる。

(2) 施策目標の達成状況と総合的な評価

現状分析

労働移動の増加等により、企業主導の能力開発だけでは限界が生じてきている一方、労働者に求められる職業能力が企業内外を問わず通用するものへと変化してきている。このような中、労働力需給における職業能力のミスマッチを解消し、労働者が雇用の安定を図るためには、適切な情報を入手したり、自らの職業能力を確認しつつ、その職業生活設計に即して職業訓練・教育訓練を受け、キャリア形成を図ることの重要性が増している。

このため、労働者のキャリア形成を促進するための、労働市場のインフラストラクチャーとして、職業能力開発に関する情報の収集、整理及び提供のための体制の充実強化が必要となってきた。

施策手段の適正性の評価

現在、特に若年者について安易な職業選択やこれらに起因する将来的な展望に欠けた離転職の増加といった問題が生じており、これらについては、若年者の職業意識の希薄化や効果的なキャリア形成がなされていないことがその背景にあると考えられる。こうしたことから、若年者については、職業理解や自己理解を深め、職業意識やキャリア形成意識の醸成を図っていくために、できるだけ多くの様々な職業体験を効率的に提供し、職業を身近なものとして実感できるような機会を積極的につくること不可欠であり、それによつて的確な職業選択や自発的な職業能力を可能とするような環境づくりが求められているところであり、職業体験機会や総合的な職業情報の提供をはじめとする様々な支援を行う「私のしごと館」は、その役割を担う施設である。

キャリア形成支援コーナーについては、開設されてまだ6ヶ月であるが、キャリア形成支援コーナーの相談援助・情報提供件数について、平成13年10月からの3ヶ月間と平成14年1月からの3ヶ月間を比較すると、後者が大幅に多くなってきている。今後の見極めが必要であるが、各事業の実施によりキャリア形成支援の概念が社会に普及するに伴い、一定の水準までは利用件数の増加が期待できると考えられる。

(参考)

キャリア形成支援コーナーにおける相談援助・情報提供件数

平成 13 年 10 月から 12 月 10,466 件

平成 14 年 1 月から 3 月 21,017 件

「私のしごと館」については、その施設・設備やプログラム・ツールが、産業界に実態を反映した内容のものであり、本施設は、これらを活用した広範囲にわたる職業情報の提供、様々な職業の体験、各種セミナーの実施等により、若年者が適職選択や能力開発等適正なキャリア形成を行うことを支援するための拠点としての効果が期待される。

キャリア形成支援コーナーについては、2.(1)で述べたとおり、労働者・事業主等に対する情報提供が効果的・効率的に行うことが期待される。

両方の施策は、主たる対象者を若年者、労働者・事業主等と棲み分けており、両者が適切に役割分担しつつ効果的に機能することにより、職業能力開発やキャリア形成に関する情報の収集・整理・提供が行われることになり、施策手段としては適正である

総合的な評価

「私のしごと館」については、施設・設備やプログラム・ツールが、産業界の実態を反映した内容のものであり、本施設は、若年者が適正なキャリア形成を行うことを支援するための拠点としての効果が期待される。

キャリア形成支援コーナーについては、労働者・事業主等からキャリア形成に係る情報を収集し、それを適切に整理し、効果的に提供する拠点として、活用を図っていくこととしている。

3. 政策への反映方針

「私のしごと館」については、平成 14 年度末の開設に向けて着実に準備が進められており、引き続き取り組むこととする。

4. 特記事項

学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

平成 3 年 9 月「若年者等の職業意識に関する懇談会」(「私のしごと館」)

平成 5 年 2 月「働きがいと技能尊重に関する有識者懇談会」(「私のしごと館」)

各種政府決定との関係及び遵守状況

(「地方分権推進計画」「国の行政組織等の減量、効率化等に関する基本計画」「第 10 次定員削減計画」「行政改革大綱」等)

なし

総務省による行政評価・監視等の状況

なし

国会による決議等の状況（警告決議、付帯決議等）

なし

会計検査院による指摘

なし